

「一般競争入札公告」

埼玉県済生会鴻巣病院及び介護老人保健施設こうのとりにおける業務用電力の調達

埼玉県済生会鴻巣病院
院長 關紳一

1 入札対象

(1) 契約内容 :

埼玉県済生会鴻巣病院及び介護老人保健施設こうのとりにおける業務用電力の調達

(2) 需要場所 :

①埼玉県済生会鴻巣病院

〒365-0073 埼玉県鴻巣市八幡田849

②鴻巣介護老人保健施設こうのとり

〒365-0073 埼玉県鴻巣市八幡田868-1

(3) 調達及び数量 :

①埼玉県済生会鴻巣病院における医療サービスの提供を可能とする業務用電力

②鴻巣介護老人保健施設こうのとりにおける介護サービスの提供を可能とする業務用電力

※数量等詳細は別紙仕様書を参照のこと。

(4) 契約期間 :

令和8年4月1日から令和9年3月31日

なお、受注業者が現行業者との切り替え等の作業工程において、上記の契約期間の履行が困難である場合は、開札後の業者決定時において発注者に申し出ること。この場合、発注者は受注者と協議のうえ契約期間を速やかに調整のうえ決定する。

(5) 入札方法 :

・落札者の決定は最低価格落札方式をもって行う。

・入札金額は、契約期間の総価（税込）とする。

・総価は、各社が設定する契約電力に単価を乗じて算出した金額（基本料金）と仕様書に記載の予定使用電力量に単価を乗じて算出した金額（従量料金）の合計とする（燃料費調整額及び市場価格調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めない）。

・入札書別紙に毎月の電気料金の計算方法、基本料金の計算方法と単価、従量料金の計算方法と単価を明示する。

・単価は小数点第2位（端数切捨て）まで明示する。

・埼玉県済生会鴻巣病院および鴻巣介護老人保健施設こうのとりの両方を応札することとし、片方のみの応札は不可とする。

2 競争入札参加に必要な資格

(1) 基本的な資格要件

ア 地方自治体施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定を受けている者を除く。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている

者でないこと。ただし、手続開始の決定を受けている者を除く。

(2) 次に掲げる用件を満たすこと

- ア 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業（みなし小売電気事業者を含む）の登録を受けている者であること。
- イ 法人等を設立して5年以上経過していること
- ウ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状態に過去3年間、問題がないこと
- エ 300床以上の医療施設(病院)での業務実績があること
- オ 既存のエネルギー設備や施設内環境インフラ等について、エコシステムなどの新しい取り組みの提案ができる機能及び導入実績を有していること。
- カ 将来に向けて、施設内のエネルギー確保のために太陽光発電設備をはじめ再生可能エネルギー設備の提案ができる機能及び導入実績を有していること。
- キ 過去、関係監督機関からの業務指導を受けている場合は業務指導内容と改善の状況について報告書を添付すること
- ク 令和8年1月1日時点で適格請求書発行事業者であること。

3 入札要綱の交付場所及び交付期間

- (1) 場所： 埼玉県済生会鴻巣病院ホームページ <http://www.kounosu-hp.jp>
- (2) 期間： 令和8年1月22日（木）～令和8年2月4日（水）

4 仕様書等に関する質疑

業務仕様書等に関する質疑がある場合は、次のとおり質疑書を電子メールにより提出すること。

- (1) 質疑受付期間
令和8年1月22日（木）～令和8年1月26日（月）17時00分まで
- (2) 受付場所
埼玉県済生会鴻巣病院 事務部総務課 當（あたり）宛
e-mail : soumu01@kounosu-hp.jp
- (3) 質疑に対する回答
質疑に対する回答は、令和8年1月29日17時までに電子メールにて行う。

5 申込書類の提出期限

令和8年2月4日（水）17:00までに事務部総務課宛、持参すること。

※郵送で提出する場合は2月3日（火）必着

【申込書類】提出書類一覧表を参照

6 入札の日時及び場所

令和8年2月9日（月） 10:30 埼玉県済生会鴻巣病院 本館6階会議室
入札参加者は、入札開始15分前までに本館1階受付までお越し下さい。

7 入札保証金

免除

8 入札者に求められる義務

- (1) 入札参加希望者は、入札申込時必要書類一覧を確認のうえ、入札申込書他添付書類を期限までに提出しなければならない。
- (2) 本公告に示した入札資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効である。
- (3) 開札には入札者（又は代理人）が立ち会わなければならない。

(4) その他詳細は入札要綱による。

9 その他

- (1) 落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償の請求を受けるほか、指名の制限等の措置が取られることがある。
- (2) 競争参加者が本件調達に要した費用については、すべて競争参加者が負担するものとする。
- (3) 談合等に関する情報があった場合の通報窓口は以下のとおり。

〒365-0073埼玉県鴻巣市八幡田849
埼玉県済生会鴻巣病院 事務部総務課 當幸弘

TEL : 048-596-2221 FAX : 048-596-6786 Mail:soumu01@kounosu-hp.jp